

第4回 健康講座

農業者が抱く放射線に対する不安を払拭するため、JA 新ふくしま及び除染情報プラザの協力を得て、農業者を対象として健康講座を実施しました。

- 1 開催日時 平成 27 年 2 月 16 日 (月)
- 2 開催場所 JA新ふくしま北信支店 2階会議室
- 3 参加者 26名 (認定農業者等)
- 4 講師 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任准教授 石井秀樹 氏
- 5 講演テーマ
放射能汚染から農と地域と再生を～持続可能な放射線対策の構築を目指して～
- 6 講演の内容
 - ・放射能は見えないが実態があり計測等は可能である。
 - ・放射線の単位について、電球やろうそくに例えるとベクレルはそれらの数のことでありシーベルトは光の強さを表す。
 - ・放射線は人の力で消滅させることは出来ないが、「隔離」と「遮蔽」は可能である。
 - ・福島県においては、農作物の放射線検査を行っておりHPでも結果を公表している。
 - ・平成 26 年度の米の全袋検査では、100Bq/kg を超える米は検出されなかった。
 - ・今後は放射性物質が検出されやすい農地における生産対策が重要となる。
 - ・原発近くの方は高濃度のホコリを吸入しないためにタイベックススーツを着用し作業をしているが、これはγ線を遮蔽しているわけではないので、これを線量の低い中通り地域で実施しても意味はない。逆に夏に雨カップ等を着用し作業を行うことで熱中症等の原因にもなるので正しい知識を基に安全管理を行って欲しい。
 - ・植物に放射性セシウムを吸収させ除去することを事故直後にひまわり等を活用し検討したが、放射性セシウムがそれほど植物に移行しないため実用化はされなかった。
また、ひまわりが放射性物質を吸収しないと言うことは農作物も放射性物質を吸収しない裏付けにもなった。
 - ・イネ等は水を介して放射性セシウムを吸収することが明らかとなっている。
 - ・ベラルーシから輸入した土壤スクリーニング測定器で福島市内の農地土壌の調査を行いマップ化の取組みを進めている。

※質問の時間には、樹園値の表土除去の必要性、果樹剪定枝の処分、放射能対策のカリウム施肥などに関する質問が出されました。



研究成果に基づく具体的な説明に関心を寄せる参加者